

関東地方整備局 同時発表

令和2年12月18日
大臣官房 技術調査課

ローカル5Gの無線局免許申請について ～建設工事におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）～

本日、ローカル5G使用周波数帯の拡張等の制度化に伴い、無線局申請受付が開始されたため、国土交通省は、総務省へ「ローカル5G」無線局を開設申請しました。

1. 申請日時

令和2年12月18日（金）

2. 申請概要

(1) ローカル5G基地局設置場所

国土技術政策総合研究所内（茨城県つくば市）

国土交通省 関東地方整備局 関東技術事務所内（千葉県松戸市）

(2) 取組内容

国土技術政策総合研究所及び関東地方整備局にローカル5G環境を整備し、建設機械の無人操作を行う。

(3) 希望周波数帯

4.8GHz～4.9GHz

「ローカル5Gとは」

- ・地域や産業の個別のニーズに応じて、地域の企業や自治体等の様々な主体が、自らの事業のために利用できる5G無線通信システム
- ・総務省は、ローカル5G拡張周波数帯を12月18日（金）より受付開始

<添付資料>

- ① 国土交通省ローカル5G拡張周波数帯制度化当日に無線局申請

<問い合わせ先>

国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室 小嶋、石井

電話：03-5253-8111（内線22364）、03-5253-8223（直通）

FAX：03-5253-1536

- 建設工事におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)
 - 無人化施工にむけて
 - 現 状 : Wi-Fiの活用
 - 将 来 : ローカル5Gの活用(超高速大容量・超低遅延・同時多接続)
 - ローカル5G拡張周波数帯(4.8GHz帯)の制度化により、降雨減衰のなく屋外利用が容易な周波数帯の使用が可能となった。
 - 国交省では、建設工事無人化施工を強く推進するため、ローカル5G無線局(希望周波数帯4.8-4.9GHz)を制度化当日(12月18日)に申請した。

